

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ		
所在地	〒840-0015 佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号		
T E L	0952-41-6522	F A X	0952-41-6524
評価調査者 登録番号	07-b00008 07-a00013		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法人名称	ふりがな	しゃかいふくしほうじん ふくおかたちばなかい	
	社会福祉法人福岡たちばな会		
法人の 代表者名	ふりがな	むかえ きぬよ	設立年月日 昭和・平成 25年 2月 8日
	迎 絹代		

◆施設・事業所

施設名称	ふりがな	さいとぎほいくえん	施設 種別	保育所
	西戸崎保育園			
施設所在地	〒811-0321 福岡市東区西戸崎4-18-32			
施設長名	ふりがな	むかえ きぬよ	開設年月日	昭和・平成 25年 4月 1日
	迎 絹代			
T E L	092-603-0447	F A X	092-692-5839	
Eメール アドレス	tachibana425@cronos.ocn.ne.jp			
ホームページ アドレス	http://www.hoiku.or.jp/search/page.php?en_no=03040			
定 員 (利用人数)	120(名)・世帯(現員140(名)・世帯) ※該当を○で囲む			
職 員 数	常勤職員： 20名		非常勤職員： 9名	
専 門 職 員	保育士	24名	管理栄養士	1名
			調理士	1名
施設・設備 の 概 要	乳児室・ほふく室	4	保育室・遊戯室	4
	調理室	1	調乳室	1
			乳幼児用トイレ	3
			屋外遊戯場	1

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	(1) 心身共に、健康な子ども (2) 感性豊かな子ども (3) 思いやりの心を持つ子ども
基 本 方 針	児童福祉法に基づく、児童のための福祉施設である保育所は、何より入所児童の福祉を最優先に考え、最善の環境を整えなければならない。入所する子どもは、その子の人生の基礎を養成する最も重要な時期であることを踏まえ、上記理念(1)～(3)の子ども像を目指し、社会に役立つ人間になるよう育てることを目標にする。具体的には、日々、保育の中で子ども一人ひとりを大切に思い、愛情を注ぎ育てる。愛情を伝える努力を惜しまず、子供たちの中に愛されることで生まれる自己肯定感を大切にしたい。そのことは子供たち自身を大切にすることを芽生えさせると同時に、他者へのやさしさへと通じる。

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>保育は、できるだけ戸外活動を取り入れることにより、脳への刺激を増やしている。</p> <p>園周辺の環境が大変良いことから、園前の海岸で海遊びを行ったり、海の中道公園等周辺公園で思いっきり遊んでいる。</p> <p>保護者の協力も得ながら、早寝早起きの励行、体と心に必要な栄養を食から得るための食育の取り組み等、0歳から6歳という、人間の脳が最も発達する時期を預かる保育所として、最優先に考えるべき内容としている。</p> <p>具体的には、幼児期に豊かな感性を育てるために、「本物に出会い、触れ、体験する」ことを目的とし、土づくりを行い、畑を耕し、収穫したものを食べるといった、食育を実施。</p> <p>毎日の給食は、0歳～6歳の全児童が、有田焼や波佐見焼きといった陶磁器の食器でいただいている。陶磁器の食器を使用することで、安全面から、メラニン等の有害物質を取得する心配がないことと、なにより、物を大切にすることが自然と身に着く。</p> <p>また、プロの講師による絵画教室や、体操教室を毎月行い、プロの音楽家による音楽会や、親子観劇会を実施。日本文化を知り、学ぶために竹馬づくり、お茶会、門松づくりや凧揚げなどの取り組みを行っている。</p>

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	平成29年 9月 4日
	訪 問 調 査 日	平成30年 1月25・26日
	評価結果確定日	平成30年 3月 1日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 1回目（前回 平成 年度）

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

I. 園長のリーダーシップのもと、豊かな感性を育む保育を目指されています。

公立保育所から民間移譲されて5年になる当園は、海が近く、自然に恵まれた環境にあります。公立時代からの継承すべきことは継承され、新しい試みも取り入れながら、理念とする「感性豊かな子ども」を目指して日々、保育を実践されています。

園長の方針で、人数に余裕のある職員体制をとられ、有給休暇取得や病気の時にも休みを多くとるよう声かけされるなど配慮されており、職員からの信頼を得られているのが見てとれます。また、職員の質を上げ、ひいては保育の質の向上に繋がるよう、園内研修に意欲を持ち、年間を通してテーマに沿った研修を実施されています。

感性を育てるには、幼児期から本物に出会い、触れ、体験することが大切であるとの考えを持たれており、海岸や砂浜、公園で自然に触れてたくさん遊び、畑を耕すところから、育てた野菜を収穫し、おいしく食べるまでを体験できる菜園活動など、日常保育の中で、豊かな感性が育まれるよう取り組まれています。また、プロの講師による絵画の指導や、プロの音楽家による音楽会も行われ、本物に出会える機会となっています。絵画に関しては、今年度の園内人権研修の中に取り入れられ、継続して学ばれた職員の指導による子どもたちの絵画は、作品として大切に展示されています。

II. 地域との交流を広げる活動に、積極的に取り組まれています。

地域の海中クラブ(西戸崎老人クラブ)の方々が園に来られ、郷土文化である竹の取り組みとして、子どもたちに竹馬づくり・門松づくりを指導されています。竹馬修理にも折々に来訪され、海中クラブの運動会には5歳児が参加されています。高齢者施設との交流も行われ、回数や訪問施設数も増えるなど、世代間交流を積極的に進められています。また、地域の祇園祭への参加や勤労感謝訪問等も行われています。

地域の未就園児と保護者に遊びの場を提供する園庭開放は、毎月1日から7日まで連続して実施され、その間随時に行けるというユニークな取り組みのようで、子育て相談にも応じられています。更に、園が休みの日には駐車場を地域の方に開放され、祇園祭りではトイレを開放されるなど、地域貢献にも努められ、地域に存在感を示され、地域との交流が広がっています。

III. 安全で、おいしい食事の提供に力を注がれています。

食器の安全性を考慮され、子どもに合うサイズで、柄も年齢別で特注の陶磁器を使用されており、家庭で食事をしている雰囲気も味わうことができます。

献立は市統一のサイクルメニューが基本ですが、一品多くしたり、献立を替えたりと、工夫されています。主食の麦ご飯はガス釜で炊かれ、季節の食材で素材の味を生かした、おいしい食事が提供されています。噛むことの大切さも考慮して柔らか過ぎないように、味のバラエティがあるようにという配慮もされています。誕生会や節分などの行事食は、子どもが好きな献立で、食器も普段と違う白いプレートタイプに華やかに盛り付けられ、子どもたちの特別な楽しみとなっているようです。

食を通じた保護者への支援として、当日のサンプルの展示やレシピ紹介、試食会等が行われており、乳児クラスの試食会では、離乳食の進め方がわかるように、4段階に調理された離乳食が出されており、保護者に好評のようです。

(2) 改善を求められる点

I. 中・長期計画と単年度事業計画の充実が望まれます。

移譲されてから5年間、老朽化していた施設の増設や修理、エアコン等の設置、駐車場整備など様々な施設整備と人員確保等を実現されてきました。今後も、給食室のリフトやトイレの改修、人員体制など中・長期のプランは持たれていますが、文書化はされていません。更に、裏付けとなる中・長期収支計画も必要です。

単年度事業計画においても、中・長期計画の反映という点では、十分とは言えない状況で

す。各計画の内容を整理し、理念等の実現を目指した具体的な計画書として策定され、職員・保護者への周知が図られることを期待します。

II. 保育の質の向上に向け、サービス内容の定期的な評価の実施を期待します。

園長・職員ともに、保育の質の向上について職員会議等で検討され、随時改善も行われています。テーマを決めた研修活動においても、評価してやり直すというPDCAサイクルに則って継続され、改善にも繋がっています。今回、初めての当該評価受審の過程で、課題も見つけられています。この機会を捉えて、定められた評価基準を用いた定期的な自己評価と第三者評価に取り組み、評価結果に基づく改善活動を、計画的に実施されることを期待します。

III. 標準的な実施方法について、文書化された内容に課題が残ります。

標準的な実施方法を文書化されたマニュアルとして、授乳などに関する基本的な援助の手順などがありますが、保育全般にわたっての文書化はされていません。援助時の子どもへの配慮点は僅かに記述が見られますが、子どもや保護者のプライバシー保護の姿勢も含めて、十分とは言えない状況です。園の環境に応じた援助手順についても必要であり、より質の高い保育サービスを目指すためにも、マニュアル類を見直され、必要な内容を盛り込んで作成されることが求められます。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

(H30.3.1)

初めての第三者評価受審であり、職員一同が不安や戸惑いを感じていましたが、受審までの準備期間に丁寧な説明を受けたことで、現在の当園の状況を的確に知るために大変有意義であると、前向きに捉えることが出来るようになりました。ありのままの様子を見ていただく事で、浮き彫りになった問題点や改善すべき事柄、また今のまま変える必要のない所等を第三者の視点で評価される、またとない機会になったと思います。

自治体による監査は毎年受けており、その対応には慣れておりましたが、第三者評価機関の審査は、視点や評価の基準が異なっており、自分たちの良い部分や足りない部分に対する新鮮な気づきが多くありました。第三者評価を受けていなければ、気づかないままであったかもしれないと、この制度の必要性を強く感じています。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
項 目		評価	コメント	
1	I-1-1(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	理念は、園のしおりに記載され、室内にも掲示されています。基本方針も明文化されていますが、理念との整合性にやや欠けるようです。理念と基本方針を整理され、職員の理解や保護者の周知が深まるよう、園の文書やホームページ等に明確に記載されることが望まれます。

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
2	I-2-1(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	保育協会や園長会・子育て支援課などから社会福祉事業全体の動向や、地域の保育ニーズ等を把握されています。園の利用者推移・利用率等から、経営状況の把握・分析も行われています。
3	I-2-1(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	民間移譲された当初から、建物や設備の老朽化が課題であり、職員にも周知されています。各所の修理やエアコンの設置、駐車場整備、遊具の新設などに取り組まれています。

I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-1(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	中・長期事業計画は、トイレの改修など設備整備や栄養士の採用など、概要は聴取できますが、具体的な計画書とはなっていません。裏づけとなる中・長期収支計画と共に策定されることを期待します。
5	I-3-1(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度事業計画は、中・長期事業計画を一部踏まえ、食育や子育て支援・行事計画など実現可能な内容で策定されていますが、中・長期収支計画を策定されておらず、反映はできていない状況です。
6	I-3-2(1)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	単年度事業計画の策定は、職員参画で行われていますが、計画全般についての理解は十分とは言えない状況です。また、中・長期事業計画策定への職員参画や説明に関しても、今後の取組に期待します。
7	I-3-2(1)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	単年度事業計画は保護者会役員に配布され、説明が行われています。しかし、各事業計画の保護者全体への説明は、行事計画を中心に一部の説明に留まり、周知に課題が残ります。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-1(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	研修で学ばれた体操を、PDCAサイクルにもとづき改善を行うなど、質の向上に向け取り組まれています。しかし、当該評価受審は初めてで、定められた評価基準での定期的な自己評価には至っていません。
9	I-4-1(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	外部講師との連携や、今回の受審を機に記録・文書化など課題を把握されています。今後は評価基準に基づく自己評価を定期的実施され、課題の文書化や計画的な改善活動に期待します。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長の役割と責任について「職務分担表」に明記され、園だよりへの掲載や、職員会議において表明されています。有事における園長の役割と責任については、「消防計画」に明確にされています。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長研修や市の研修等に参加され、人権や防災など遵守すべき法令等を幅広く学ばれ、職員にも伝達されています。飲酒運転撲滅を呼びかけられ、啓発文書の掲示や回覧が行われています。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、保育の質を上げるには、職員の質の向上を重視され、意欲的に研修を実施されています。人権研修に絵画を取り入れ、職員で検討を重ねて成果が見られるなど、指導力を発揮されています。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園児の登園と降園を把握するシステムを導入され、事務の効率化を実現されています。職員数に余裕を持たせた人員体制をとられており、保育の充実と職員の働きやすさに繋がられています。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	必要とする人材は、技術よりも人がらを第一に考えられています。保育士は足りている状況で、来年度のパート保育士や栄養士の確保に向け、保育所支援センターや職員から情報を募られています。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	職員一人ひとりの保育の姿・保育記録等から、専門性や成果・貢献度など評価が行われています。しかし、職員の処遇改善も含めて、総合的な人事管理には至っていない状況です。
II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	職員の就業状況は把握され、健康診断の実施や福利厚生事業に加入されています。副園長を相談窓口として、時間外勤務を少なく、休暇取得の促進など、働きやすい職場づくりに取り組まれています。
II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	保育士の自己評価表に目を通され、必要と思われる職員については、園長が面談が行われます。しかし、一人ひとりの育成に向けた目標管理は実施されておらず、今後の取組に期待します。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	「仕事に責任を持つ人」を、期待する職員像とされ、外部研修への派遣や園内研修を実施されています。資格をとりたい職員など、希望する研修への参加も可能ですが、研修計画の充実が課題です。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	個々の職員の知識や技術等を把握され、各種の外部研修参加や、全職員参加の園内人権研修も実施されています。研修後の発表会や、報告書を事務室に保管するなど、一人ひとりに研修機会を確保されています。
II-2-1 (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生受入れの基本姿勢を明示され、マニュアルを整備して保育士・栄養士を受け入れられています。更には、専門職種の特性に配慮したプログラム等の作成や、指導者への研修の実施も望まれます。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-1 (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	希望者には財務等運営に関する情報を開示され、園の方針や保育内容等はホームページで公開されています。地域にも、園の理念や活動等を説明した印刷物を配布され、積極的に発信されることが望まれます。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	小口現金での買物や、高額品は園長決済など、事務・経理に関するルールや権限を明確にされており、職員に周知されています。内部監査は実施されていますが、外部の専門家の活用も期待します。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a 「地域に開かれた保育園を目指す」ことを保育課程に記載され、園のお遊戯会に地域の方を招待したり、地域の老人会との交流、消防署等への勤労感謝訪問など、積極的に交流を広げられています。
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c 竹馬づくり・わくわくエコ教室の方たちや、中学生職場体験を受け入れられています。しかし、ボランティア等受入れに対する基本姿勢の明示やマニュアルも整備されておらず、今後の課題と言えます。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a 必要とする地域の社会資源一覧表を作成され、事務室に掲示して職員に共有されています。幼保小連絡会や民同協等に参加され、児童相談所・子育て支援課等との連携で問題解決に取り組まれています。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a 毎月1日から7日まで園庭開放を実施され、未就園児と保護者に遊びの場の提供や、子育て相談も行われています。山笠祭りでトイレを開放するなど、園の有する機能を地域に還元されています。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a 関係機関・民生委員との連携や子育て相談の中で、地域の福祉ニーズの把握に努められています。高齢者施設からのニーズも把握され、ニーズに基づく高齢者施設訪問や園庭開放事業が行われています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a 子どもを尊重する姿勢は基本方針に明示され、園内外の人権研修において学ばれています。子どもたちには、日常の友だちとの関わりの中で、お互いを大切に思う心が育つよう配慮されています。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b 子どもの権利擁護に関するマニュアルを整備され、職員に周知されています。室内のカーテンや、夏には緑のカーテンを育てるなど、着替の様子が外から見えにくくされていますが、更なる工夫も必要です。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ホームページや園のしおりで、理念や保育内容を紹介されています。簡潔にわかりやすく見ることができ編成で、見直しもされています。見学希望者にしおりを渡され、詳細な説明を心掛けられています。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a 保育の開始に際しては、しおり・重要事項説明書を基に、実物も提示しながら、わかりやすく説明されています。同意書も残され、外国の保護者には、市に通訳の派遣を要請されるなど配慮が見られます。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a 保育所の変更にあたって、子どもの状況等に関する情報を提供されています。卒園後の相談にも対応されており、そのことを卒園式において伝えられ、園だよりにも掲載されています。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b 懇談会・保育参観の場や、試食会アンケートで利用者満足を把握され、3歳以上児に完全給食を実現されました。保育全般に関するアンケートは過去に行われていますが、定期的な実施を期待します。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a 苦情解決の責任者・担当者・第三者委員を設置され、仕組みを説明した文書の配布・園内掲示で周知を図られています。解決に至るまでの記録を残され、保護者へのフィードバックも行われています。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b 保護者が相談や意見を述べやすいよう部屋を確保され、担任に限らず園長・主任等も対応されています。更には、意見箱設置や専門的な相談先等を考慮され、複数の相談相手や方法を選ぶことを保護者にわかりやすく知らせる工夫が必要です。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b 保護者からの相談・意見を聴かれ、解決途中の状況の説明も含めて迅速な対応に努められています。しかし、対応マニュアルの整備や、保護者の意見を積極的に把握する取り組みには課題が残ります。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a 事故発生対応マニュアルを整備され、事故・ヒヤリハット事例を収集されています。職員会議等で発生要因や対応・防止策の検討が行われるなど、子どもの安全確保のため体制を整備されています。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a 感染症対応マニュアルを整備され、予防に努められています。感染症等による嘔吐への対応方法を、職員は十分に修得されており、発生状況は、玄関前の掲示板に記載して保護者に情報提供されています。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a 地震や火災等に対応する危機管理マニュアルを整備され、毎月避難訓練を実施されています。保護者への連絡や園児の引渡し方法を定められ、食料品の備蓄もあり、子どもの安全確保に努められています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b 授乳やおむつ交換における標準的な実施方法は文書化されていますが、プライバシー保護の姿勢や子どもへの配慮点の記述は十分とは言えず、それらも含めて保育全般にわたっての文書化が望まれます。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b 標準的な実施方法について、経験のある保育士による指導が行われることもあり、見直しも行われていますが、定期的な見直しの仕組みを確立されて取り組まれることを期待します。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a 子どもと保護者の状況について、入園前後に主任・担任がアセスメントを行われ、それを基に指導計画を策定されています。個別計画にニーズも示され、支援困難ケースは専門家に意見を求められています。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a 年間・月間指導計画、週案、個別計画を策定されており、各期末に評価と見直しが行われています。未満児・以上児リーダーや園長が確認してアドバイスをされ、次の指導計画に活かされています。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a 指導計画に沿った保育の実施状況や子どもの状態等は丁寧に記録され、職員による差異に配慮して、記録要領を作成されています。早出の職員に必ず情報が伝わるように、伝達方法を工夫されています。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a 個人情報管理規定を定められ、職員に理解され、保護者にも説明されています。記録類はデータも含めて事務室の書類庫等に厳重に保管され、保存・廃棄に関する文書管理規程も定められています。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成			
項目		評価	コメント
46	A-1-(1)-①	a	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	a	湿度計を目安に加湿器を使用するなど室内は快適で、毎月の布団乾燥や砂場の管理等、園内外の衛生管理や清掃に努められています。広い畳での寛ぎや、食事・睡眠に心地よい空間を整備されています。
48	A-1-(2)-②	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
49	A-1-(2)-③	a	食事や排泄・衣服の着脱など基本的な生活習慣が身に着くよう、子どもの意欲を見極めながら、個々に合わせて援助を行われています。家庭での取組に助言もされ、保護者と連携して進められています。
50	A-1-(2)-④	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
51	A-1-(2)-⑤	a	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
52	A-1-(2)-⑥	a	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
53	A-1-(2)-⑦	a	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
54	A-1-(2)-⑧	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
55	A-1-(2)-⑨	a	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
56	A-1-(2)-⑩	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-①	a	子どもの健康管理を適切に行っている。
58	A-1-(3)-②	a	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。
59	A-1-(3)-③	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

A-1-(4) 食事				
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食事の雰囲気づくりに、テーブルクロスや陶器の食器を使用され、量の加減に配慮されています。食育計画にマナー習得や菜園活動を取り入れられ、食に関心をもてるよう工夫して取り組まれています。
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	市統一メニューに独自の工夫も加えられ、季節の野菜や果物・地域のお米等を使用されたおいしい食事を提供されています。特別感のある行事食・郷土食も提供され、調理室の衛生管理は適切に行われています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	日常の情報交換は、連絡帳や送迎時の会話、本日の保育内容を記入した健康観察表の設置等で行われています。月別に1クラスづつ実施される懇談会と試食会・親子レクリエーションは、保護者との相互理解を図る良い機会となっています。

A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	保護者への声かけを心がけられ、随時の子育て相談への対応や個別面談も実施されるなど、子育て支援に取り組まれています。相談内容は記録され、相談を受けた保育士に、園長等が助言もされています。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待防止マニュアルを整備され、職員に理解を促されています。登園や着替え時に身体状況・表情等を注視して早期発見に努められ、虐待が疑われる場合は、児童相談所等と連携をとられています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育の記録で自らの保育実践を振り返られ、食育活動を記録したビデオの視聴は、職員間での学び合いになっています。園作成の保育士の自己評価表による自己評価も毎年実施され、保育の改善に取り組まれています。